【令和 9 年度　北相木村企業研修型地域おこし協力隊　募集要領】

1．好きです北相木　　地域おこし協力隊の受入

(仕事・業務等)

北相木村の森林を活用した PR を一緒に取り組みたい方を募集

北相木村は森林面積が 90%以上の自然豊かな村です。その森林資源を生かし村の活性化を目指しています。近年では村の森林の更新（主にカラマツ林）が始まり伐採や植栽など林業事業が活発になってきました。それに伴い、木材として建築材や家具材として使用する動きも始まりました。北相木村の森林資源の利用を一緒に考え、PR 活動を共にしてくれる仲間を募集しています。

◆北相木村の森林資源の PR 活動及び有効利用
◆研修先事業体の新規事業の創出及び事業の発展に貢献
◆自らのスキルアップ等を目指した民間事業体での研修
◆地域イベントの支援や地域活動等への参加
◆その他地域活性化のために必要な活動

(募集対象)

①3 大都市圏をはじめとする都市地域等から北相木村に住民票を移動し居住する方
②満年齢 20 歳以上おおむね 55 歳以下の方
③森林事業（林業・木工等）に興味がある方
④家族での居住も可能
⑤複数年の滞在が可能な方
⑥普通自動車運転免許を取得している方（令和 9 年 3 月末までに取得見込みも含む）
⑦地域の活性化に興味がある方（経験不問）
⑧暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員でない方

(募集人数)

林業関係：若干名
木工関係：若干名

(勤務地（予定）)

北相木村（佐久地域）
　林業関係研修先：南佐久中部森林組合、㈱吉本
　木工関係研修先：井出木工、家具工房アマナ、キノハナ kinano

（勤務時間・休日）

①勤務時間は1日7時間45分を原則としますが､研修先の企業との相談によって変動します。
②休日は週休2日を原則としますが、研修先の企業との相談によって変動します。

（身分・任期）

【身分】

・北相木村地域おこし協力隊として、北相木村長が委嘱状を交付します。

【任期】

・令和9年4月1日から令和10年3月31日までの1年間とします。
・年度末に活動状況の評価を行い、最長3年まで任期を延長することが出来ます。
・研修先の事業体の一員として業務を行います。

（給与・賃金等：2,800,000円/年）

①月額200,000円（2,400,000円/年）
（能力に応じて、村からの報償費とは別に研修先から手当てが加算される場合があります。）
②賞与200,000円/回（6月・12月に賞与）

（待遇・福利厚生等：2,000,000円/年以内）

①社会保険・厚生年金・雇用保険・労災加入
②活動経費助成
・活動に係る経費を予算の範囲内で助成（住宅家賃相当分、活動車両維持費、燃料費、活動備品、旅費など）
③年次休暇：10日

(申込・受付期間)

①令和 8 年 11 月 1 日～令和 8 年 11 月 30 日(当日消印有効)

(選考の流れ)

①応募方法

※事前に北相木村役場の林務担当と仕事内容の確認等をして、仕事内容等をご理解の上ご応募下さい。

北相木村ホームページ【地域おこし協力隊】から申込書をダウンロードして下さい。
必要事項をご記入頂き、郵送又は北相木村役場にお持ち下さい。

必要事項

・申込書
・履歴書(様式任意)
・住民票
・活動目標レポート
　文字数：3,000 字以内
　テーマ：下記のいずれかを選択してレポートを作成して下さい。
　　「北相木村地域おこし協力隊員としの私の意気込み」
　　「地域おこし協力隊員として北相木村で活かしたい私の能力」

②選考

第 1 次選考　　書類選考(結果を応募者全員に通知します。)
第 2 次選考　　面接(詳細は第 1 次選考結果を通知する際にお知らせします。)
結果は選考終了後概ね 2 週間以内にお知らせします。

北相木村 HP

(参考 URL)

http://www.kitaaiki.nagano.jp/

(お問い合わせ先)

北相木村役場　経済建設課　林政アドバイザー（担当：坂本皓太（サカモトコウタ））

住所：〒384-1201　長野県南佐久郡北相木村 2744
TEL：0267-77-2111
FAX：0267-77-2879
E-mail：info@vill.kitaaiki.nagano.jp